

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	農林水産業共同利用施設災害復旧事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～終了(予定)なし		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第3条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づき、東日本大震災により被害を受けた農林水産業共同利用施設の復旧を行うものであり、被害を受けた農林水産業の維持を図り、あわせてその経営の安定に寄与することを目的としている。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被災した、農林水産業共同利用施設(農林水産業用の倉庫、加工施設、共同作業場、市場施設、種苗生産施設、養殖施設、家畜繁殖施設、共同放牧施設、公害防止施設、鳥獣侵入防止施設)の復旧に要する経費の一部を国が負担する。 補助率:3/10~9/10(激甚災害)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	-	56		
		補正予算	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-			
	計	-	-	-	56			
	執行額	-	-	-				
執行率(%)	-	-	-					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	東日本大震災により被害を受けた農林水産業共同利用施設の復旧(目標値は、被災共同利用施設のうち本事業を活用することが想定されている件数。成果実績はその年度までに事業実施した件数)		成果実績	件	-	-	-	
			目標値	件	-	-	-	258
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	事業実施件数		活動実績	件	-	-	-	-
			当初見込み	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	-		単位当たりコスト	-	-	-	-	-
			計算式	-	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	工事費	56						
	計	56						

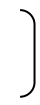
事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づき、東日本大震災により被災した共同利用施設の災害復旧事業である。共同利用施設は農林水産業の事業活動の基本となる施設であり、本事業は農林水産業の維持を図る上で優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本事業は災害復旧事業であり、東日本大震災により被災した共同利用施設の災害復旧事業であり、避難指示区域も含む地域ごとの被災状況や復旧事業の進捗により、事業内容及び規模が左右されるため、単位当たりコストの比較は適当でない。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	本事業は東日本大震災により被災した共同利用施設の災害復旧事業であり、被災状況により事業内容及び規模が左右されるため、活動実績等の評価になじまない。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	災害復旧事業については、対象施設毎に他省庁との役割分担をしているため、重複はない。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、 ・農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づき、東日本大震災で被災した共同利用施設の災害復旧事業である。 ・平成25年度までは、農水省所管の一般会計(復興関連事業)として実施していたが、本事業の活用が可能になった際に適切に対応できるよう、予算措置することが必要である。				
	改善の方向性	・平成25年度までは、農水省所管の一般会計(復興関連事業)として実施していたが、平成26年度より復興庁所管の東日本大震災復興特別会計として実施しており、今後とも、適正な事業実施に努め、早期の復旧に取り組む。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	新26-016

※現時点での予定

復興庁  
56百万円



農林水産省へ移替え



A. 農林水産省  
56百万円



B. 水産庁  
56百万円



C. 宮城県  
56百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)